

おごおり 議会だより

No.181

令和2年2月号

おごおりのたからもの



年末夜警子どもパトロール
(大板井2区)

- P 2～5 議会の動き
- P 6～12 市政を問う・一般質問13人
- P 13～14 常任委員会審査報告、議案の主な内容
- P 15 議案審議結果一覧
- P 16 賛否が分かれた案件、3月定例会会期日程(予定)、編集後記

議員報酬削減議案

全議員の賛成で可決

12月定例会において、議員報酬削減に関する議員提出議案が提案され、全議員の賛成で可決されました。

予算削減プランに呼応

これまで「議会だより」でもお知らせしてきましたが、本市の財政は大変厳しい状況であることから、市は令和元年5月に緊急財政対策計画を策定しました。その後9月には、令和2年度予算編成に係る削減プランを策定するなど、財政健全化へ向けての取り組みを進めています。市は、9月に策定した削減プランにおいて「投資的経費の削減」「事務事業・経常経費の見直し」「総人件費の圧縮」を3本の柱に、それぞれに削減目標額を設定しました。現在、令和2年度当初予算の編成作業を進めており、議会としてもその動きを注視しているところです。

市民生活への影響を考慮

このような状況を踏まえ、これまで議会では、議員報酬削減について、継続して協議を行ってきました。

その結果、市民生活にも影響が出る可能性があることから、全議員の意思として、今年度の議員の報酬・期末手当を4%削減することを決定しました。

来年度以降についても、継続して検討していくこととしています。今後、市議会一丸となって、市と共に財政再建へ向けて取り組んでいきます。



2年続けての豪雨災害

対策の強化を議論

小郡市は、一昨年に続き昨年7月及び8月の豪雨で住宅や農業施設が大きな被害を受けました。繰り返す災害に被災した市民は、経済的精神的に疲れ、市に対し一刻も早い対策を求めています。

そのような中、12月議会では、多くの議員が防災対策について市の考えを問いました。

治水対策の強化を

近年の豪雨被害は、過去に経験したことのない雨量が短時間に集中して降ったことによるもので、これまでの治水対策では対応できなくなっています。

そのため、根本的な対策として、宝満川をはじめ、築地川、口無川、鎗巻川など多くの河川改修が必要です。

しかし、川底のしゅんせつ、堤防のかさ上げなどの工事には巨額の費用を要するため、市は国や県と連携協力して事業を進めていかなければなりません。

それをどれだけ迅速に進めるかが課題となっています。

止水板は引き続き検討

市は、家屋への浸水を防ぐ止水板設置の補助事業を検討してきましたが、昨年の豪雨による冠水状況では止水板だけで防ぐことは難しいとして、他の水防対策と合わせた総合的対策の中で引き続き検討していくとしています。

防災安全課の新設で

組織体制を強化

市では、災害対策はこれまで総務課内の防災安全係が所管していましたが、災害対策に、より力を入れる必要があるとして、防災安全課を新設するとしています。

市は、合わせて地域の自主防災組織をこれまで以上に強化し、避難行動要支援者への対応等を支援していくとしています。

行政視察報告

総務文教常任委員会

11月7日に兵庫県神戸市、8日に滋賀県湖南市を視察しました。

教職員の働き方改革

神戸市では、「教職員の働き方改革」について視察しました。人口約152万2千人、面積557.02平方キロ。

神戸市では、平成28年度策定の神戸市教育大綱に、方針の一つとして「教員の多忙化対策に取り組む」をあげ、年次的に様々な取り組みを行っています。例えば「学校への配布物の削減」「通知回答の管理を行うグループウェアの導入」「教頭業務補助スタッフの配置」「校務支援システムの全小中学校への導入」「庶務事務システムへの導入（タイムカードによる出勤管理）」「研修・説明会の動画配信への移行」などです。しかし、時間外勤務時間の削減にはつながっていないとのことでした。それは教職員

が、様々な改革によって空いた時間に、子どもたちのために、新たな業務を行っているからです。

それでは、教職員自らの肉体的・精神的な疲労は蓄積し、自らのためにも、ひいては子どもたちのためにもならないため、教育委員会は、学校を訪問し教職員に研修を行い、意識改革を進めているとのことでした。



▲教職員の働き方の改革について(神戸市)

日本語指導が必要な外国人の子どもの支援

湖南市では、「日本語指導が必要な外国人の子どもの支援」について視察しました。人口約5万5千人、面積70.40平方キロ。

湖南市では、5500人の外国人が居住し、その66%がブラジル国籍、24%がペルー

国籍とのことで、9つの小学校と4つの中学校に合わせて260名の外国籍の児童生徒が通っています。

児童生徒支援については、家庭学習・補習などの学習支援を始め、自尊心の高揚を目指す、母語・母国文化理解を進めるための母語支援員の派遣や日本語指導加配教員の配置が行われています。また、保護者支援については、学期に1回の保護者会の開催や、日本語の理解が困難な保護者とのコミュニケーションを図るため通訳を介しての日頃からの連携の取り組みが行われています。

今後、本市においても多文化共生は重要課題となっていくことが予想されます。学校におけるきめ細かな支援の充実が必要であると感じました。



▲日本語指導が必要な外国人の子どもの支援の状況について(湖南市)

保健福祉常任委員会

11月6日に愛媛県四国中央市、7日に香川県高松市を視察しました。

子ども若者発達支援センター事業

四国中央市では、「子ども若者発達支援センター事業」について視察しました。人口約8万6千人、面積421.24平方キロ。

「子ども若者発達支援センター」は平成29年4月に開設し、幼児から就労を含む社会生活期（具体的には39歳まで）の一貫した支援と子ども若者のさまざまな相談に応える施設です。取組みは大きく、相談支援、療育支援、地域支援の3つに分けられます。相談支援は、関係機関との連携のもと適切な支援につなげるための、子ども若者総合相談や障害児相談支援などがあります。療育支援は、発達に特性のある未就学の子どもの基本的な生活習慣の自立を促したり、集団生活への適応力を育てたりする児童発達支援や保育所等訪問支援が実施され

ていました。地域支援は、平成19年から個別支援計画の作成を行なっています。「発達障がい」ではなく、「発達マインリティ（少数派）」という考え方に共感しました。



▲子ども若者発達支援センター事業について(四国中央市)

高齢者居場所づくり事業

高松市では、「高齢者居場所づくり事業」について視察しました。人口約42万7千人、面積375.41平方キロ。

居場所とは、おおむね65歳以上の高齢者が気軽に集うことができる建物等のスペースで、介護予防や健康増進、地域ボランティア活動、世代間交流など様々な地域活動の場となるものです。高松市では徒歩圏内(500M)に1か所を目安として、300か所程度の開設を目指し、平成28年から平成30年度末までに

241か所開設しています。高齢者が住み慣れた地域（日常生活圏域）で自分らしい暮らしを継続できる地域包括ケアの実現を目的に、気楽に集える居場所の開設が進められています。

その効果としては、主観的健康感の維持・改善率がアップし、居場所参加者の介護保険新規認定者率が全体に比べ3分の1と低いことが挙げられます。



▲高齢者居場所づくり事業について(高松市)

都市経済常任委員会

10月30日に岡山県津山市、31日に大阪府大東市、11月1日に大阪府八尾市を視察しました。

つやま産業支援センター

津山市では、「つやま産業支援センター事業」について視察しました。人口約10万人、面積506・33平方キロ。

平成27年4月、津山市の経済成長、雇用の創出・維持を図ることを目的に、地域内発型の産業振興に資する「つやま産業支援センター」を設置し、地域の企業成長・創業者に対し、関係機関と連携して総合的な支援を開始しました。

つやま産業支援センターは「産・学・民・金・官」からなり、4つの柱として、「1. 産業の集積と成長」「2. 地域企業の高付加価値化」「3. 創業・新事業の促進」「4. 産業人財の育成」を事業の基本方針に掲げ、市内企業を訪問し、情報交換を行いながら企業・創業者を支援しています。訪問企業数は、平成27年

度380件、平成28年度602件、平成29年度621件、平成30年度697件と年々増加し、「革新技術・ロボット技術等製品開発支援事業」「市内IT企業によるシェア受注体制の構築」「津山高専技術交流プラザ」など様々な事業が展開されています。



▲つやま産業支援センターの取り組みについて(津山市)

大東まちゼミ

大東市では、「大東まちゼミ」について視察しました。人口約12万人、面積18・27平方キロ。

平成29年3月、大東市が各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店とお客様との交流を通し、各商店ならびに商店街のファンづくりと中心市街地の活性化を推進することを目的にセミナー

を開催しました。その取り組みに興味を持った事業者が集まり、平成29年5月に「大東まちゼミ実行委員会」が立ち上げられました。

実行委員会で何度も説明会を開催して、参加事業者を募り、第1回「大東まちゼミ」は、59講座で開催されました。来年2月から3月には、目標講座数140、延べ受講者1500人を目指し、第4回目の講座が予定されています。



▲大東まちゼミについて(大東市)

中小企業地域経済振興基本条例

八尾市では、「中小企業地域経済振興基本条例」について視察しました。人口約26万人、面積41・72平方キロ。八尾市は、全国でも有数の中小企業が集まる産業のまちとして発展してきました。平

成13年4月には、市民、事業所、市（行政）が協力して中小企業を盛り上げていくことで、まちをさらに「元気」にするために「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」が制定されました。

この条例を制定した効果として、八尾市では八尾市立中小企業サポートセンターの設置をはじめ、市内企業の情報発信、セミナーの開催、助成制度の充実など様々な中小企業支援を行ってきました。

この結果、地域の事業者の間で、「ものづくり」に対する誇りと高い志を持った経営者のグループが生まれるとともに、地域の事業者の中では、地域に根差した商いをし、地域のまちづくりに貢献する取り組みなどが進められています。



▲中小企業地域経済振興基本条例の取り組みについて(八尾市)

議員研修会

【保健福祉常任委員会企画】
（研修テーマ）
小郡幼稚園の現状について

令和元年10月21日に「小郡幼稚園の現状について」と題し、今年度から三国幼稚園と統合された小郡幼稚園を見学し、現状の説明を受けました。

統合による大きな支障はなかったとのことでしたが、夏休みの間に改修されるはずのトイレがまだ改修中で、子どもたちが不自由そうでした。先生方からは、学年別の子どもの様子や課題、発達障害等配慮を要する子どもへの支援や今年度から始まった年少クラスの状態・預かり保育について説明がありました。

小郡幼稚園も人員不足による勤務体制のやりくりが大変そうでした。社会の変化に伴い、まだまだ様々な課題があることを再認識した研修でした。

【都市経済常任委員会企画】
（研修テーマ）
農産物直売所による

地域活性化について
（講師）合同会社わだち
代表 妹尾 薫 氏

令和元年11月18日、合同会社わだち代表の妹尾薫氏を講師に迎え「農産物直売所による地域活性化」について研修を行いました。

1980年前後から、全国各地で農産物直売所や道の駅が作られ、その数は2千か所以上にのぼり、飽和状態にあります。これから参入する場合は、勝てる戦略がなければ失敗するという、業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。

また、全国の農業従事者が抱える高齢化や減少問題は、本市も例外ではありません。本市の特徴は、一人当たりの農業面積が大きいことで、農業生産効率をあげる大規模化が進めば、直売所の貧困につながる矛盾も生じてきます。しかし、地域活性化を目指すならば、地域内経済循環が図れる仕組み作りが大事であり、その為にまず目的を明確

所管事務調査

民生委員児童委員協議会との意見交換会
保健福祉常任委員会

令和元年10月15日、民生委員児童委員協議会との意見交換会を行いました。

協議会より、大きく2点、①平成30年度民生委員児童委員活動状況について②近隣市町村における地域福祉推進体制等について説明がありました。

その後、各委員より、それぞれの地域の状況や日頃から感じることなど、補足や課題等が出されました。さらに、これらの課題を少しでも解決するために、地域福祉委員制度を確立してほしいとの意見が多く、委員より出されました。

保健福祉常任委員会では、頂いた課題について早急に調査を行い、関係部署との協議を行うことにしています。この意見交換会を通じて、改め民生委員児童委員の役割は

にする必要があるとのことでした。

6次産業化研究開発・事業化支援センター（うきは市）を視察

都市経済常任委員会

令和元年11月11日、都市経済常任委員会は、うきは市の「6次産業化研究開発・事業化支援センター」を視察し、うきは市がどのように6次産業化への支援に取り組んでいるのか、実際に施設を訪問しました。

この施設は、農業者等の所得増大、地域産業の振興を目的として、国の補助金を活用して建設されており、農業者、商工業者が地域農産物を活用した加工食品の研究開発、事業化ができるよう支援しています。

また、センターでは、施設運営のための協議会を設立し、官民様々な団体の意見を聞くことで、従来通りの行政主導の運営を改め、様々な意見を取り込み、施設利用者も着実に増えており、本市においても参考になる貴重な意見を聞くことができました。

請願・陳情

市政等に関する要望や意見がある場合、どなたでも直接市議会に請願、陳情を提出することができます。

議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいます。

請願と陳情にはその取扱いに次のような違いがあります。

請願

定例会で審議し、その内容が妥当と認められるものについては、採択し、必要な対応を行うとともに、その結果を請願者に通知します。

陳情

全議員にその写しを配付します。

請願、陳情については、随時受け付けておりますが、各定例会での審議の都合上、締め切りがございます。

請願・陳情の提出方法、その他ご不明な点等がございます。お問い合わせください。

12月定例会一般質問通告一覧表

個人質問											代表質問	
2 1	3 2 1	3 2 1	2 1	1	3 2 1	1	1	3 2 1	2 1	2 1	2 1	2 1
道の駅について 市政運営について	公共施設における自動販売機について 市職員の対応力について 民生委員児童委員について	今後の観光ビジョンについて 行政職員の人材育成について 備品・消耗品の購入・管理について	動物保護について 組織機構の見直しについて	障がい者支援について	災害対策について 観光協会について 河北苑について	治水対策について	学校教育	教育長が考える小郡市の教育について 待機児童と幼児教育無償化について 小郡市の環境問題への取り組みについて	第2期子ども・子育て支援事業計画について 学校における働き方改革について	河川の災害対策について 防災体制の強化について	下水道料金の収納について 財政対策計画における職員への研修について	開発と治水について 緊急財政対策計画について
古賀 敏彦	大場 美紀	後藤 理恵	田代 和誠	百瀬 光子	深川 博英	立山 稔	田中 雅光	小坪 輝美	新原 善信	小野 壽義	佐藤 源	志成会代表 高木 良郎

一般質問については、議場での発言に基づき、質問者(本人)が編集しています。



高木 良郎
(志成会)

開発と治水について

小郡市は2年続きの水害にありました。被害にあった地域での復旧だけでなく抜本的な施策を行う考えがありますか。

市長「今後本格的な改修計画を立て、費用と時間を考え対応可能なところから検討します。」

近年開発が進み又残土置き場等により田畑や山林が減り、ため池や水路や河川の機能は低下し洪水がおこっています。対策はどうされますか。

都市建設部長「水路や河川の改修・浚渫を計画していきます。」

計画を立て実施するにも市の財源は必要です。一度被害にあえば復旧に莫大な費用がかかります。近年は線状降水帯等による局地的大雨が予想され、悠長に計画は待てません。緊急性の高い順に早急の対応をすべきですが、どうお考えですか。

経営政策部長「国の方針に基づき本市でも国土強靱化地域計画を策定し取り組みを進めていき

ます。
緊急財政対策計画について
財政再建はきちんとした財政分析が必要です。財政悪化の原因となった事業及び財政再建の具体的方策をお尋ねします。

市長「財政悪化の原因としては人件費・扶助費・公債費の増大と投資的経費の影響です。5月に策定した緊急財政対策計画に基づき対策を行います。」

人件費が増えた原因は何かお尋ねします。
経営政策部長「人件費増大の原因は職員数と時間外手当の増加です。」

時間外が増加した原因は機構改革や人事異動、それからサービスク等々のソフト事業であると考えますが、どうですか。

経営政策部長「そういうふうにつまえられると考えます。」
井上第2住宅建設が財政悪化の原因と言われますが、そうではないと思います。実際の費用をお尋ねします。

都市建設部長「平成29年度から4年間で総事業費12億円のうち一般財源からの支出は3千万円です。」



佐藤 源
(おごおり創志会)

下水道料金の収納について

①平成30年度における過年度の収納額と収納率について②過去5年間の下水道事業会計における不納欠損した金額について③今現在実施している収納率向上策について④今後実施を検討している収納率向上策についてお答えください。

市長 ①過去の滞納額は1億168万3083円で、これに対する収納額は2064万4630円。未納額は7088万9133円で、収納率は20・3%です。③コンビニでの納付受付や、三井水道企業団と協定を結んだことによる上下水道料金の一体徴収の開始で、納付しやすい環境づくりと収納率の向上を図りました。滞納対策として、債権管理一元化の試行の中で得られたノウハウを活かし、預金差し押さえなどの滞納処分を実施しています。④収納課を中心として、効果的かつ効率的な滞納処分を目指す新たな体制づくり

を進めています。収納課と連携し、ノウハウと情報の共有を図る事で、下水道料金を含めた小郡市全体のさらなる収納率向上を目指します。

都市建設部長 ②不納欠損額ですが平成26年から平成30年度の5年間で合計4098万3370円です。

緊急財政対策計画における市職員への研修について

小郡市緊急財政対策計画の基
本方針の中に「研修等を通して職員一人ひとりがコスト意識を持つて自らの事務事業をマネジメントする力を向上させ、財政健全化に向けた新体制づくりに取り組む」とありますが、その内容についてお伺いします。

市長 財政健全化のためには、財政担当課だけではなく、全ての部署の職員が財政問題を共有し、理解し、自らの業務を見直していく改革が欠かせません。

緊急財政対策計画を着実に進めていくために、各部署の中でも所属長がリーダーシップを発揮し、業務の見直しや課題解決を図っていくことで、所属職員の人材育成に取り組んでいきます。



小野 壽義
(おごおり創志会)

河川の災害対策について

□無川の災害対策については、昨年6月議会で浚渫工事が必要と質問しましたが、その後どのような対策が行われているのか、また宝満川の改修工事について県への要望は行われているのかお尋ねします。

市長 □無川は、以前は河川幅が狭く度々水害が発生していましたが、三国地区のほ場整備事業などと合わせて河川改修を行ってきました。改修後、被害は大きく減少してきましたが、昨年、今年の豪雨で大きな災害に見舞われています。□無川の堆積土砂の撤去は県に要望していますが、川底が低くなる恐れがあることから土砂の撤去は十分な確認が必要です。県との協力体制については、相互に現地などを確認し、地元の要望など情報共有し連携していきます。

都市建設部長 宝満川改修については堆積土砂の撤去、木の伐採が済んでいる箇所があります。

今後も、宝満川改修期成会を通して要望していきます。

防災体制の強化について

①防災安全係から防災安全課へ機構改革を予定している経緯について②受援計画についてお尋ねします。

市長 ①ここ数年頻発する自然災害の対応は大きな行政課題になっており、防災・減災への体制強化を図るものです。現在の総務課は選挙事務も所管しています。今年7月の豪雨災害対応と選挙事務が重なり、危機管理の面から防災と選挙は別々の課が所管すべきと判断しました。

市の危機管理体制の整備と防災力の強化の課題から、行政職員で対応が困難な部分があり、専門知識や経験を有する危機対策専門員、地域防災マネージャーの配置を行っています。

②受援計画は、災害が発生した際に近隣の自治体の職員や支障物資などを効果的に受け入れるための計画です。これに加え非常時の優先業務を定める業務継続計画、BCPの策定など総合的に計画して災害に強いまちづくりの実現を目指します。



新原 善信
(市民クラブ)

新たな子育て支援計画

第1期子ども・子育て支援事業計画の成果と課題、来年度から始まる第2期計画でもとなる実態分析と注力する施策についてお尋ねします。

市長―待機児童の解消のため保育所の整備と保育士の確保に取り組み、120人分の定員が新たに確保できています。学童保育所は小郡、東野学童の改修で全ての施設において国の基準に沿った整備が終了します。

また、子ども・健康部を新設し、子ども総合相談センター、子育て世代包括支援センターの連携で切れ目のない子育て支援に取り組んでいます。

保育のニーズは、幼児教育・保育無償化で、特に認定こども園と幼稚園の預かり保育の希望が増加しています。

第2期計画では、特に保育の受け皿確保のほか、児童虐待防止、子どもの貧困対策についても取り組みたいと考えています。

教職員の人間らしい働き方なしに、よい学校教育はない

学校において働き方改革が必要な理由、学校現場で働き方改革的、具体的に取組むことは何かについてお尋ねします。

教育長―過労死ラインを超える長時間勤務が続けば、教職員が日々の生活の質や教職人生を豊かにし、人間性や創造性を高めることが難しく、健康でやりがいを持つて働くことができません。その結果、学校教育の質が大きく低下すると考えています。

改革を阻む要因は、学校への多くの調査や依頼、教育委員会が勤務時間を適切に把握、管理し改善する取り組みが十分ではなかったこと、子どものためにと業務が拡大し続けてきたことがあります。また、管理職による労働環境のマネジメントが不十分な状況があります。

今後、教育大綱、学校経営要綱に働き方改革を位置づけ、業務量の大幅な削減にむけ、会議や学校行事の精選、学校及び教師が担うべき業務の適正化を行う必要があると考えています。



小坪 輝美
(日本共産党)

教育長が考える小郡市の教育について

10月より秋永晃生氏が教育長に就任。小郡市の教育の現状と課題についてお尋ねします。

教育長―地域ぐるみで子どもを健やかに育ていこうとする温かい教育風土が培われていることが小郡の大きな強みではないかと感じています。学校では本分である授業づくり、授業改善が進められ、学力や体力の向上とともに人を大事に思い、人とながらうとする心が育まれています。小郡市が教育大綱に掲げている「学びでつながるひと・まち・未来」という理念が着実に具現化・具体化されてきていることを実感しています。不登校傾向や発達障害など個別の配慮を要する児童生徒の増加が今後対応すべき課題であると認識しています。

教育長が目指す教育についてお尋ねします。
教育長―これからの変化の激し

い困難な時代の中で、子ども達は未来をたくましく生きていくことが求められます。そこで、これからは学力や体力とともに、その基盤となる自信や意欲・志・人と力を合わせて繰り返し挑戦・努力していく態度等、学びに向かう力や人間性を育むことが重要。特に3つのつながりを重視した教育を大事に進めていきたいと考えています。1つは、学校と地域とのつながりを大切にした教育。学力の向上はもとより、命や人権を守ろうとする態度、郷土への愛着や誇り、故郷に貢献しようとする志を育んでいきます。2つは、保・幼・小・中のつながりを大切にした教育。学びが連続するような継続的な子どもへの支援を充実させ、きめ細やかに学力の向上、学力保障、通いたくなる学校づくりに努めていきます。3つは、学校と教育委員会とのつながりを大切にした教育。教職員の業務改善も推し進める必要があります。教育委員会としても、学校の状況やニーズに寄り添い、支援体制の充実、教育条件、教育環境の整備に一層努めていきます。



田中 雅光
(公明党)

コミュニティ・スクール
(通称・地域運営学校)について

推進については以前も質問していますが、市では今年度より全小・中学校において実施されています。他市では成果をおさめているところも多く存在しますが、導入後、協働体制をうまくつくり上げられず形骸化したところもみられます。

①教育委員会が目指そうとしているコミュニティ・スクール像はどんなものですか。②学校運営協議会委員の選任については、非常に大事だと感じています。委員の職種も統一感がなく各学校で違いがありますが、特に学校支援地域本部コーディネーターの配置は重要と考えます。今後検討はされますか。

教育長 ①小郡市の学校運営協議会規則で3つ目標像を掲げています。1つは「地域住民が学校との連携のもと目標を共有し、責任を分かち合い、協働して幼児・児童・生徒の育ちに関わる

風土が醸成されるということ」

2つは「学校、家庭、地域の教育力が向上することにより児童等の生きる力が育成されるということ」3つは「地域住民等と学校との信頼関係が深まること」によって地域が支え、地域に開かれた信頼される学校となること」とあり、これからの学習指導要領が目指す社会に開かれた教育課程の方向性とまさに一致しており、そこを目指しています。②学校支援地域本部コーディネーターの参加については、現在、事務局で議論をしているところですが、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部事業が相互によさを活かしながら展開していくことが望ましい形だと思っております。他市では学校運営協議会の中にコーディネーターが入ると、学校が目指す教育課題に向け地域人材を積極的に調整していただけるという声を聞いています。コーディネーターがそれぞれの学校運営協議会の中で活躍できるように仕組みを整えることが望ましいと考えています。



立山 稔
(おごおり創志会)

治水対策について

昨年度は1回、そして今年度は2回の浸水被害にあわれた住居がありましたし、農業分野でも甚大な被害が出ました。これまで行われた治水対策について、これからの治水対策についてお尋ねします。

市長 市が管理する河川は鎗巻川、石原川、川原田川、口無川の上流部の4河川で、川原田川と口無川、石原川の上流部はほ場整備や開発と合わせて整備を終えています。現在、県道塔ノ瀬十文字小郡線歩道整備事業、また大崎下岩田14号線道路整備事業と合わせて河川の拡幅を行っています。国道500号線下流の松崎付近から起点までの区間は未整備の状況です。また、鎗巻川は一部護岸の設置をしている箇所がありますが、未整備の状況で、修繕や災害復旧工事などで対応しています。また、今年度55個のため池のうち30個を防災重点ため池に選定し、防

災・減災事業で、順次整備を進める計画です。

現在、市内各地で開発行為が行われています。法律上は調整池等の設置が義務付けられていない開発地域に、行政側から調整池を作ってもらうようお願いはできませんか。

副市長 公的な権限は有するものではありませんが、制度設計のコンセプトは、水が低いところに流れていく時間を遅くしてやることによって、災害を最小限にとどめるということです。地域の要望を受けて、調整機能を有するよう開発業者等に促していくようなことも考えていく必要があると思っております。

環境経済部長 企業からは立地に関して、雨水排水対策や河川等への流入状況も含めて、地元行政区や地域の関係者の皆さんに丁寧な説明をしていただき、また協議をしていただく。そういった部分でしっかりお願いをしていきたいと考えています。



深川 博英
(志成会)

河川の治水対策について

現段階での口無川、築地川の維持管理、さらには宝満川の改修について進捗状況をお伺いします。

都市建設部長―宝満川については、宝満川改修工事促進期成会を通じて改修の要望と適切な維持管理の要望を行っています。

また、口無川、築地川、高原川それぞれ河川ごとに要望書を提出しています。

7つの行政区が関係する口無川については、具体的にいつから協議を始めますか。

都市建設部長―県の河川になりますので、県土事務所と協議をして進めていきたいと考えています。

止水板設置補助金については、12月補正予算にも計上されていません。当該補助金を給付されるのか否か答弁願います。

市長―現時点では、個人住宅での止水板の設置では浸水被害を防止することは困難と言わざる

を得ません。補助制度を創設することで今後懸念される影響も考えられ、現時点で止水板の補助制度のみを創設することは適当ではないとの判断からこの議会への上程を見送ることにしました。

河北苑について

9月の決算審査特別委員会の際、基山町の河北苑施設利用が検討されていると伺いましたが、何らかの進展がありましたか。

環境経済部長―現在、本市、大刀洗町、基山町で連絡協議会を設置して事務レベル段階での協議を行っています。まだ整理をしなければならぬ課題も多いので、今後の方向性を示す段階までは協議が至っていない状況です。ただ、来年2月に予定している小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議において一定程度報告ができるように今進めているところです。



百瀬 光子
(公明党)

障がい者支援について

障がい児・者が自らのぞむ地域生活を営むためには、支援のより一層の充実や環境整備が必要です。そこで、次の3点についてお尋ねします。

1. 発達障がい児・者への支援について

① 早期発見、早期支援の取り組みについて② 自立支援の取り組みについてお尋ねします。

市長―① 1歳6カ月児健診と3歳1カ月児健診が重要と捉え、機能強化を図ってきました。お子さんの状態から療育機関へ繋いだり、親子あそび「きらきら教室」への参加を勧めています。② 小郡市自立支援協議会を設置し、共に障害を持つ方が住み慣れた家庭や地域の中で安心して生活し、様々な社会活動ができれば自立可能な支援体制の構築を目指します。

2. 配慮が必要な児童生徒への支援について

① 学校における支援について

② 日常的に医療的ケアの必要な児童生徒に対する看護師配置事業の導入についてお尋ねします。

教育長―① 支援対象者が増加傾向にあり、支援員を毎年増員していますが、更なる増員に努めます。また、指導や支援内容の充実を図るために、巡回相談を活用しています。② 担当医等が必要だと判断すれば、この事業を活用することが適当か教育委員会では慎重に判断して進めていきます。

3. 災害時の避難支援について

近年、自然災害が急増し、障がい者や家族は避難や避難所生活に不安を募らせています。そこで、災害時の避難支援についてお尋ねします。

市民福祉部長―避難行動要支援者名簿を作成し、要支援者への平常時からの声かけや見守り等の支援づくりを進めることが必要だと考えています。
経営政策部長―特別な配慮が必要な方が安心して避難生活ができるよう、必要に応じ福祉避難所を開設します。



田代 和誠
(志成会)

動物保護と飼い方・対策！

年々、無責任な餌やり、飼い主がいても去勢していない猫の放し飼いなどにより、様々な被害が増えています。今後、このようなトラブルを減らしたり、不幸な命を増やしたりしないためにも、県や地域との協力体制強化が求められています。対策と地域猫活動の現状についてお尋ねします。

環境経済部長 猫に関する苦情やトラブルが年々増加傾向にあります。苦情が寄せられた場合は現地確認と聞き取り調査をして、注意喚起をしています。また、地元区長、福岡県、そして動物愛護推進員等に相談し対応を行っています。地域猫活動については、令和2年までは県から補助金が交付されます。市では過去に取り組まれた地域もありますが、現在はありません。県や地域猫サポーター、動物愛護推進員と協力して継続的に指導を行っている地域はあります

が、取り組みには至っていない現状です。市は活動を促進する形で関わっていますが、苦情を寄せられた方にしか情報提供ができていないという現状があります。今後の周知方法については検討します。

豪雨や台風により、ここ数年多くの避難勧告指示が出ています。ペットを飼っている方は、迷惑をかけてしまわないか避難がしにくいとの声を聞きます。対策についてお尋ねします。

環境経済部長 今年度、ペット同行避難受入マニュアルとペット防災手帳を作成しました。災害発生時にペットがいるから避難を躊躇することがないように、指定避難所全てにおいてペット同行避難が可能です。避難生活が長期化した場合はペット同行避難所を5カ所指定させていた

だき、雨のかわからない屋外にスペースを確保します。またペット用品、ペットフード等の支援助物は優先的に配布、支給をするという位置づけになっています。



後藤 理恵
(志成会)

今後の観光ビジョンについて

観光産業が、我が国の基幹産業になりつつある今、政府はインバウンド観光の推進に当たり、2020年に4千万人、2030年には6千万人、さらに15億円の経済効果目標を掲げています。あわせて、地域の新しい観光コンテンツの開発をはじめ、地方誘客、消費拡大に資するその他さまざまな施策を講じています。一方、本市の観光振興においては、観光入込客数が毎年増加していますが、それに伴う経済効果は明確ではありません。今後、観光産業の活性化を図ることは、本市の交流人口の増加や、税収の増加にも大きく寄与すると考えます。そこで、本市の観光振興における現状と課題、そして今後のビジョンについてお尋ねします。

市長 七夕をキーワードとした地域のブランディングや、新たな視点からの観光資源の発掘、創出に取り組むとともに、着地

型観光を積極的に推進していくことよって交流人口の増加、また地域及び地域経済の活性化にもつなげていきたいと考えています。

環境経済部長 市民レベルにおいて、みんなで共有できるビジョン、そのビジョンに基づいた具体的行動の取りまとめまでは現時点ではできていない状況です。

備品・消耗品の購入・管理について

消耗品は1つ1つの額が少額でも、使用数量が多く、関係する事務の効率化、コスト意識の徹底等を図ることで経費の削減効果が期待できると考えます。

平成30年度庁内の備品購入費は1億1156万1276円、消耗品費は1億5892万5623円でした。そこで管理状況と削減目標についてお尋ねします。

市長 備品台帳や消耗品帳簿による管理を行っています。10%削減を目標として消耗品は在庫管理の徹底による節減、備品購入についても、原則更新の場合の方針で削減に努めています。



大場 美紀
(おごおり創志会)

公共施設における自動販売機について

公共施設内における自動販売機は市民に還元できるもの、さまざまな市民ニーズに応えるために有効活用していくべきです。平成30年3月議会において市は、さらなる財政負担の軽減だけではなく、市民の安全・安心につながる取り組みを進めていくため、3年以内に、特定の目的のない自動販売機を見直していくと言われました。現状どのように進んでいるかお尋ねします。

市長―平成30年12月に小郡市自動販売機の設置に係る行政財産の目的外使用許可に関する規則を定めました。その後、市の財政負担の軽減や歳入増を図るとともに、防犯対策などの公共の目的に寄与するよう取り組みを進めています。要件に該当しない自動販売機は、令和2年3月末までを期限とし、許可要件に該当するものへ全て移行することとしています。

民生委員児童委員について

民生委員児童委員の業務量の拡大に伴う負担軽減や、担い手確保についてお尋ねします。

市長―現在策定中の第2次地域福祉計画において、地域での福祉活動の担い手育成を重点項目の1つとして設定し、民生委員児童委員の確保に向けた取り組みについて進めていく予定です。今後も、民生委員児童委員協議会との協議を継続し、活動にあつたの課題解消に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

福祉員制度や民生委員をサポートする協力制度導入についてお尋ねします。

市民福祉部長―民生委員児童委員協議会から意見具申もいただいています。統一的な制度化は難しいと思われます。もう少し柔軟なあり方を検討していく必要があると捉えており、引き続き協議を進めていきたいと考えています。



古賀 敏彦
(志成会)

道の駅について

道の駅建設については、前市長時代に約846万円、加地市長になって約522万円。合わせて約1368万円の費用が掛かっています。参入に興味を持つている民間企業があるとのことですが、いつ結論が出るのですか。

環境経済部長―民間企業の参入については、まだ具体化する段階まで至っていません。明確な時期をお示しすることは出来ません。

市三役の給与カットについて

今議会に、市長が10%、副市長と教育長が4%の給与カットが提案されています。大分県杵築市では、本市と同様な財政状況の中で、市長が30%、副市長と教育長が20%の給与カットが提案されています。この違いを市長はどのように考えられますか。

市長―状況はそれぞれ違いますので、ほかの自治体がどうだということについては特に問題は

ないと思っています。

財政運営について

財政運営は市政運営の根幹をなすものです。前市長時代の平成29年4月と、2年後の加地市長になった今年の4月の職員数を比較すると16名増となり、人件費が約1億2千万円増えています。大分県杵築市では、課長職を32から25へ減らし人件費を減らすそうです。小郡市は経常収支比率が福岡県内27市中悪い方から4番目です。管理職を減らすなどして人件費の削減は考えられないのですか。

小郡市緊急財政対策計画において、財政調整基金が令和2年度からの3年間で1400万円しか増えず、令和4年度には11億4千万円にしかなりません。少なくとも15〜16億円になるようにすべきではないですか。

経営政策部長―管理職の削減は考えていませんが、人件費の増加は大きな課題と捉えています。今後、適正な職員数の検討及び人員配置に努めていきます。財政調整基金は、令和5年度以降に増やすよう進めています。

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、12月5日に開催され、付託を受けた執行部提出議案10件（分割付託3件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和元年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について(議案第67号)

防犯対策費59万5千円の増額補正は、市で維持管理している防犯灯について、9月の落雷によるものと思われる影響により多数の修繕が発生し、今後予算不足が見込まれることから、およそ35灯分をお願いするものです。

問：壊れたものを修繕するだけでなく、新設も可能なのですか。

答：今回の補正は、市で管理している防犯灯の修繕で、故障したり蛍光管が切れたりしたものの取替え分です。新規分は含まれていません。

保健福祉常任委員会

保健福祉常任委員会は、12月6日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和元年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について(議案第67号)

ひとり親家庭等医療費助成費、子ども医療費440万8千円の増額補正は、児童扶養手当の受給者の増加とともに、ひとり親家庭等医療費助成の受給者も増えたことによるものです。

問：各医療費関係が見込みよりも多くなっています。もう少し詳しく教えてください。

答：昨年度の冬のインフルエンザの流行や、夏には子ども達に手足口病などが流行ったことも、今回の医療費増加の原因だと考えています。また、ひとり親家庭等医療費については、対象者が増えたことによる利用の増だと考えています。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、12月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託3件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第65号)

令和元年8月15日にあすてらす地区地区計画の変更及び東野地区地区計画の決定に伴い地区計画区域の追加、条例の一部を改正するものです。

問：建ぺい率は60%となっていますが、容積率が削除されています。これまで200%だったと思いますが、どうしてですか。

答：この地区は調整区域です。そのためと県の指導で容積率は200%になっているため、条例に記載する必要はないということ削除しました。

議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和元年度小郡市一般会計補正予算(第5号))

(報告第16号)

体育館管理費の修繕料59万4千円と、地域運動広場管理費の工事請負費396万1千円の増額補正は、9月22日の台風17号の暴風によって、体育館の弓道場北側に設置している防護柵及びたなばた地域運動広場の南側のネットフェンスが倒壊し、危険性が高かったため倒壊した防護柵及びネットフェンスの撤去と原型復旧を行ったものです。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第62号)

非常勤嘱託職員を会計年度任用職員へ移行するにあたり「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」において、会計年度任用職員へ移行する非常勤嘱託職員に係る部分を削除するとともに、職の整理等を行う

ため、条例の一部を改正するものです。

★小郡市立教育集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第63号)

令和2年4月1日に予定されている「御原校区コミュニティセンター」の休館日の変更により、コミュニティセンターと一体的に管理している御原教育集会所の休所日の変更を行うことに伴い、「小郡市コミュニティセンター設置条例」等の条例の構成に合わせて、教育集会所の開所時間と休所日を規則に委任するために、条例の一部を改正するものです。

★小郡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について(議案第64号)

国が道路法施行令の改正を行い、令和2年4月1日より、占用料の改正を行うことから、本市も令和2年4月1日から、の占用料の改正を行うものです。

★小郡市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について(議案第66号)

地方公務員法第26条の5の規定に基づき、自己啓発等休業について必要な事項を規定

するために、新たに条例を制定するものです。

★令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の承認について
(議案第68号)

一般被保険者療養給付費 1億3776万4千円、同じく一般被保険者高額療養費4231万1千円の増額補正は、今後の医療費全般の伸びを想定し、支払いに備え保険給付費を増額するものです。

★令和元年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の承認について
(議案第69号)

国庫補助金返還金2万7千円の増額補正は、平成30年度に行った後期高齢者医療保険料における保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修費補助金の返還金です。

★井上第2住宅新築建築工事請負変更契約の締結について(議案第70号)

平成31年第1回小郡市議会定例会において議決を受け、平成31年3月22日に本契約を締結した工事について、工事内容の変更に伴う工事請負変更契約が生じることから、議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

★小郡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
(議案第71号)

令和元年度の人事院勧告に基づき、一般職員の給料表、勤勉手当、住居手当について条例の改正を行うものです。

★小郡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第72号)

令和元年度の人事院勧告に基づき、一般職の国家公務員の給与と改定が行われることを踏まえ、令和2年4月に移行する会計年度任用職員の給料表について、条例の改正を行うもので、給料表の水準を一般職と同様に引き上げるものです。

★特別職の職員で常勤のもの給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第73号)

国家公務員の特別職の期末手当の支給率を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末

手当の支給率について条例の改正を行うとともに、令和2年1月以降(令和3年3月まで)の給料、期末手当を減額(市長10%、副市長・教育長4%)するため、条例の改正を行うものです。

★小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第74号)

国家公務員の特別職の期末手当の支給率を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給率について条例の改正を行うものです。

★令和元年度小郡市一般会計補正予算(第7号)の承認について(議案第75号)

人事院勧告に基づき、人件費の改定を行うもので、一般会計総額で989万4千円を増額するものです。特別職の給料減額分は、43万6千円です。

★令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について
(議案第76号)

人事院勧告に基づき、一般職員人件費を21万7千円増額するものです。

★令和元年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第3号)の承認について
(議案第77号)

人事院勧告に基づき、一般職員人件費を28万5千円増額するものです。

★令和元年度小郡市下水道事業会計補正予算(第2号)の承認について(議案第78号)

人事院勧告に基づき、一般職員人件費を32万9千円増額するものです。

小郡市議会会議録がご覧いただけます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。

なお、令和元年12月定例会の会議録は、令和2年2月下旬頃よりご覧いただける予定です。



公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に対し、次のような行為をすることは禁止されています。また、有権者が寄付を求めるとも禁止されています

- 入学・卒業・就職・出産などの祝いに金品を贈ること
- 病気見舞いに金品を贈ること
- お中元やお歳暮を贈ること
- 葬式の花輪・供花を贈ること
- お祭りの時にお金を寄付したり、お酒を贈ること
- 議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆によるものは除く)



12月定例会議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第16号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和元年度小郡市一般会計補正予算(第5号))	承認
第62号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第63号	小郡市立教育集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第64号	小郡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第65号	小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第66号	小郡市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	可決
第67号	令和元年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について	可決
第68号	令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の承認について	可決
第69号	令和元年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の承認について	可決
第70号	井上第2住宅新築建築工事請負変更契約の締結について	可決
第71号	小郡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
第72号	小郡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第73号	特別職の職員で常勤のもの給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第74号	小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第75号	令和元年度小郡市一般会計補正予算(第7号)の承認について	可決
第76号	令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について	可決
第77号	令和元年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第3号)の承認について	可決
第78号	令和元年度小郡市下水道事業会計補正予算(第2号)の承認について	可決
議員提出議案第3号	小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決

賛否が分かれた案件(案件名については、15ページの『議案審議結果』をご参照ください。)

議員名	佐藤源	深川博英	小坪輝美	小野壽義	高木良郎	大場美紀	立山稔	後藤理恵	古賀敏彦	田代和誠	百瀬光子	田中雅光	新原善信	井上勝彦	山田忠	廣瀬勝栄	佐々木益雄
案件			×														
議案第74号																	

●議長(入江和隆)は表決に参加しません。

3月定例会の会期日程(予定)	
2月26日(水)	本会議(議案上程)
2月28日(金)	本会議(質疑)
3月3日(火)	予算審査特別委員会
3月4日(水)	予算審査特別委員会
3月5日(木)	予算審査特別委員会
3月6日(金)	予算審査特別委員会(予備日)
3月9日(月)	総務文教常任委員会
3月10日(火)	保健福祉常任委員会
3月11日(水)	都市経済常任委員会
3月16日(月)	本会議(一般質問)
3月18日(水)	本会議(一般質問)
3月19日(木)	本会議(一般質問(予備日))
3月24日(火)	本会議 (委員長報告と質疑・討論・採決)

議会を傍聴して
皆様の声を聞かせて
ください

◆小郡市議会では本会議の他、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を傍聴することができます。

◆定例会では、市政全般にわたる事業の執行状況や将来の方針等を市長等にただす議員の質問(一般質問)も行われます。

◆定例会は、年4回、3・6・9・12月に開催されます。

◆議会を傍聴にお越しの皆様には、感想用紙のご提出をお願いしております。

◆議会に対するご意見、ご要望、疑問等、様々な感想をいただいております。いただいた感想につきましては、議員で共有し、今後の議会運営の参考とさせていただきます。



**小郡市議会の
本会議・常任委員会の
インターネット中継が
ご覧いただけます。**

小郡市議会のホームページから、本会議(過去5年間)及び常任委員会の生中継・録画中継がご覧いただけます。

一般質問の生中継につきましては、小郡市総合保健福祉センターあすてらす内ロビーに設置しておりますテレビモニターでも放映しております。あすてらすにお越しの際はぜひご覧ください。

編集後記

2020年の新しい年を迎え、謹んで新春の御喜びを申しあげます。

昨年は9月から11月にかけて、アジア地域で初のホスト国として、ラクビーワールドカップ2019日本大会が開催され、「ワンチーム」を合言葉に日本中が一つになりました。

他方、日本各地において自然災害による甚大な被害もたらされました。災害復旧・復興が緊急の課題であるように、本市では小郡市緊急財政対策計画の実施が待った無し状況です。

「断を下す」ことは容易ではありませんが、断を下さないことが、市民の皆様にも好ましくないことは明らかだと感じます。

(後藤理恵)

議会広報特別委員会

委員長 後藤理恵
副委員長 深川博英
委員 佐藤博源
委員 小坪輝美
委員 大場善信